# スポーツのヨーロッパモデル
# ：EU におけるガバナンス、組織的変化とスポーツ政策

イアン・ヘンリー教授（ラフバラ大学）

## １．導入

本論文はヨーロッパのスポーツ政策の組織的な側面を、原則としては国家レベルの、しかし同時に EU レベルの視点から考察する。特に、政策システムの本質や構造、そしてそうしたシステムが EU において現在経験している変化について認識し、評価しようと試みる。確かに、エリート・スポーツ政策システムの比較研究は近年比較的成長がみられるけれども(Bosscher Veerle De, Bingham Jerry, & Simon, 2007; Green & Houlihan, 2005; Houlihan, Bergsgard, Mangset, Nødland, & Rommetvedt, 2007)、より一般的なスポーツ政策研究というのは国別の研究(Chalip, Johnson, & Stachura, 1996)、あるいは超国家的やグローバルな政策の影響に関する研究(Henry & Institute of Sport and Leisure Policy, 2007)に限られがちである。一方で、確かにヨーロッパ的な視点を持ち合わせた研究も存在するが、それらはスポーツ政策というよりもレジャー政策の研究であったり(Bramham, Henry, Mommaas, & van der Poel, 1993)、EU 各国のスポーツ政策研究というよりは EU のスポーツ政策に関する研究(Henry, 2008)である。

大衆からエリートまでのスポーツ政策を比較研究的なアプローチで、かつ EU レベルでの視点も考慮しながら研究している数少ないグループは、Jean Camy と欧州委員会(European Commission)のスポーツ局に提出された「VOCASPORT 報告書(VOCASPORT Research Group, 2004)」を書いた彼の同僚たちである。ちょうど 10 ページの報告書の中で、彼らは EU 各国におけるスポーツ政策システムの類型を描こうとした。本論文はそうした VOCASPORT の分析を以下の方法で発展させることを目的とする。まず、それぞれの理想的な形態(configuration)が追求する、全体的な政策目標の本質について探究する。次に、それぞれの形態におけるサービス分配の思想の強調点や本質を評価する。さらに、それぞれの形態の長所と欠点を認識する。最後に、ある形態からほかの形態への移行において反映される、国家のシステムの中での緊張を探求する。本論文の結論ではスポーツに関する欧州委員会の白書(European Commission, 2007)の中で暗示されたスポーツ政策へのアプローチと VOCASPORT の類型において明確化されたスポーツ政策へのアプローチの関係について描こうと思う。

## ２．VOCASPORT の、ヨーロッパにおけるスポーツ政策システムの類型

ニース条約(European Council of Ministers, 2000)におけるスポーツに対する宣言までの準備段階であった 1990 年代後半には、「スポーツのヨーロッパモデル(European Commission, 1999)」について定期的に言及がなされてきた。この言葉は非常に単一的な意味で使われるが、一方で、EU のメンバー国の間に明確に存在する、スポーツに関する非常に多様な政策システム

を覆い隠すこととなった。仮にこの言葉がスポーツ政策の現実において何らかの価値を持つとすれば、それはアメリカモデル(利潤の最大化、少ないチーム数、もっとも良い条件を提示した都市へのフランチャイズの移動、利益分配、結果の不確実性の維持、など)とヨーロッパモデルの比較が一般的な(Gratton & Taylor, 2000)、商業セクターとの関係においてであるが、しかし、商業セクターにおいても「ヨーロッパモデル」という単一的な意味で使われる言葉が暗示する以上の多様性が存在する。

しかしながら、2007 年に発行されたスポーツ白書(European Commission, 2007)までに、EU のメンバー国のガバナンスシステムが多様であることが明確に認識された。実際に、欧州委員会のスポーツ局が提出した 4 つの主要な計画の一つである、スポーツ界における雇用についての VOCASPORT の計画に関する報告書の中で、Camy らは 4 つの指標に基づいた 4 つの形態を持ったモデルに沿って特徴づけることで、EU 内に明らかに存在する、それぞれの国の政策の異なる類型を区別しようと試みた。その 4 つの指標とは、第一に公共機関、特にスポーツに対して責任を持つ大臣によって表現されるような国家の役割が挙げられる。2 つ目の指標は、スポーツシステムに関わる様々なセクターの協調と関与の仕方である。これは法的な形態ともとれるし、単純に様々なセクターが果たす役割の事実上の規範とも考えられる。3 つ目の要因はスポーツ提供の分配における、ボランタリー、公共、民間セクターのそれぞれの役割と関連している。4 つ目の指標は需要の変化に対するシステムの適合性である。

4 つの理想的で典型的な政策システムの一番目の類型は、Camy らのいう**官僚的な形態**(bureaucratic configuration)である。この類型では国家は大きく介入し、ベルギー、キプロス、チェコ共和国、エストニア、フィンランド、フランス、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スロベニア、スペインの 16 カ国がこの類型に当てはまるだろう。

> この「官僚的な形態」は、システムの規制において公共機関がとても積極的な役割を果たす、という特徴を持つ。そこには(スポーツに関する法律という)分野に対して特定の規制的な枠組みが常に存在する。この形態は、公共機関の定めるルールによって特徴づけられるシステムである。それは、その政治的／民主主義的正当性をよって、公共機関が他のプレイヤーたちと交渉する必要がないためのである。「委任」によってボランタリーなスポーツ活動は行われ、社会的なパートナーはしばしば存在せず、利用者／消費者や民間の起業家たちはスポーツ政策の実行に対してあまり影響力を持たない(VOCASPORT Research Group, 2004: p. 53)。

二番目の理想的な類型は**起業家的な形態(entrepreneurial configuration)**であり、この類型では、直接的なサービス提供において、あるいは、(強制入札制度のような)公共が所有する施設の運営に関する契約的な関係を通じて、市場が大きく関わっていることが特徴である。故に市場の

原理が公共セクター、民間セクター両方に対して非常に明白であり、Camy らによれば、アイルランドと UK(英国)がこの類型に当てはまる。

> 「起業家的な形態」は、スポーツに対する社会的あるいは経済的需要から生じる、システムの規制によって特徴づけられる。そこでは、市場によって直接的に規制される需要と供給の関係を妨げるものはわずかで、公共機関の決定的な役割はこの市場の原理が表現されうる枠組みを作ることである。ボランタリーなスポーツ活動は民間の起業家たちの傾向と合致するように、また、このコンテクストにおいてその立場を維持するように適合しなければならない(VOCASPORT Research Group, 2004: p. 53)。

**伝道者的な形態(missionary configuration)**においては、ボランタリーセクターが委任された権力を持って行動する。オーストリア、デンマーク、ドイツ、イタリア、ルクセンブルク、スウェーデンの 6 カ国がこの形態に相当する。

> 「伝道者的な形態」は、意志決定において強い自治権を有する、ボランタリーなスポーツ活動の独占的な存在によって特徴づけられる。国家や地域の公共機関は、ボランタリーなスポーツ活動との契約的な論理に徐々に関わりつつあるけれども、基本的にはスポーツ政策を指導する責任をボランタリーなスポーツ活動に委任する。社会的なパートナーはわずかな存在感しか示せず、従業員よりもボランタリー(セクター)のマネージャーが正当性を持ち、利用者は消費者という立場をとる機会をほとんど持たず、民間の起業家たちは(様々な役割を担いながら)その独占されたシステムの周縁部で活動する(VOCASPORT Research Group, 2004: p. 53)。

伝道者的な形態がスポーツ活動に対する委任を含む一方で、**社会的な形態(social configuration)**はより一般的な市民社会の参加の上に存在する。それ故に、社会的な形態は(わずかオランダ一国にしか当てはまらないが)、労働組合やボランタリーセクター、そして商業セクターのサービス提供者たちとの高度な相関関係を持っている。

> 「社会的な形態」は多面的なシステムにおける社会的パートナーの存在によって特徴づけられる。このタイプのシステムは、一人のプレイヤーによって単一的に独占されているわけではなく、その代わりに、公共的、ボランタリー的、商業的プレイヤーによる連合統治／合作によって成り立っている。システムの「ガバナンス」を提供するために求められる従業員と、雇用主の代表者たちは、実際は緊張関係があるかもしれないが、スポーツがもたらす「公益」と結びついている(VOCASPORT Research Group, 2004: p. 53)。

Camy らは 4 つの形態を認識している点、そして、これらの類型を確認する上で変化あるいは力点に対する傾向が存在するとしても、これらの類型に振り分けられる国家が持つ特徴を描写することでシステムの諸側面を広く捉えることができる点を指摘したにすぎない。

Camy の 4 つの形態の類型の関係は Janet　Newman が公共セクターのサービスにおけるガバナンスに対するアプローチを区別化するのに用いた 2 つの次元に沿って効果的に示すことができよう(図 1 参照)(Newman, 2001)。縦軸は国家の役割－集権的な権力か分権的な権力かーに関するものである。横軸は一方の端は(スポーツサービスの分配において商業的あるいはボランタリーセクターを活用することで)イノベーションと競争性を促進する志向にあり、他方の端は(国家の規制を通じての)継続性や(より広い社会的関与に従事することでの)持続可能性を持つ志向にある。

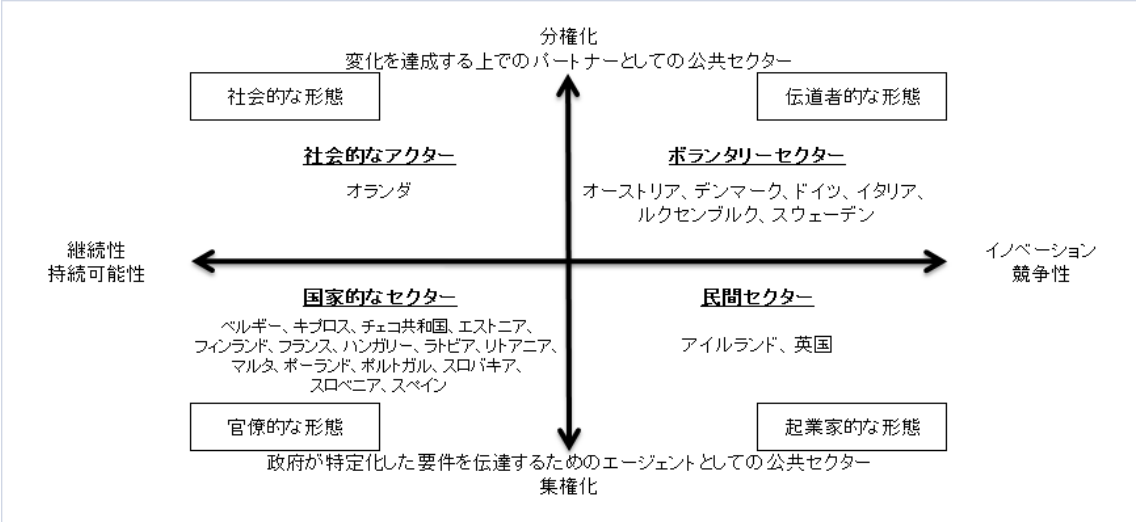


**図 1：国家のスポーツ政策システムの、VOCASPORT の 4 つの類型の関係**

16 の官僚的な形態の国々のうち 10 カ国は東欧、あるいは中欧からの新たなメンバーであり、これらは伝統的に計画経済や中央集権と結びつきの強い国家、あるいは小国(キプロスやマルタ)である。これらの国家は、旧ソ連圏の国家に一般的に言えるような商業化や国家の役割の減少という傾向がある。しかし、スポーツ政策に関しては、システムを支援するための国家的資源は減少しつつあるけれども、程度の差はあるが国家主導的なスポーツシステムの文化をいまだに反映している。

起業家的な形態の古典的な事例は 1980 年代から 1990 年代初頭、マーガレット・サッチャーの下でのスポーツ政策システムであり、そこでは新自由主義的なイデオロギーが、スポーツを含めた幅広い政策分野での市場主義的なアプローチの採用するよう主導していた(Henry, 2001)。

この傾向はあるサービスやサービス提供の形態の民営化においてだけでなく、公共セクターのマネージャーたちを商業的なアプローチという危険にさらすことになった(Patterson & Pinch, 1995)、公共サービスや施設を管理する権利に対する競争入札の導入においても明らかだった(Aitchison, 1997; Centre for Leisure and Tourism Studies, 1992)。

> 本質的に、これらの変化は伝統的な公共サービスの価値観に支配された文化から市場や、ビジネスや、「新たな」公共サービスモデルの起業家的な価値観に適応した文化への動きを表象するものとして考えられるだろう(Keen & Space, 1996: p. 168)。

伝道者的な形態はスカンジナビアの国々に加え、積極的に独立したボランタリーセクターの伝統を持つドイツとルクセンブルクを表している。一方で、社会的な形態はオランダの事例のように、オランダ社会の「柱状化(pillarisation)」の歴史から引き継がれた伝統的に多元主義的な性格を伴って、政策システムの中核的な特徴としての社会的協議の概念を広めようとする。

次のセクションでは 4 つの類型の政策上の副次的影響を解き明かそうと思うが、その前に、この類型を用いる上での 2 つの補足説明を加える必要があるだろう。第一に、これらの形態自体が、過去においてより応用可能だったが、しかし現在変化に対する圧力に脅かされている従来の国家と結びついた、「古典的な」形態の描写を表象するものである。そして、第二に、国家の政策システムは 1 つの形態に収まりきらない側面を持ち合わせているだろう。これらの問題は本論の後半で議論したいと思う。

## ３．４つの形態におけるガバナンスと政策伝達の特徴

おそらくこの 4 つの類型についてはじめに言えることは、これらの類型はサービス分配の点で異なった焦点を暗示している、ということであろう。官僚的な形態はプロセスやルール、どのような手続きを踏むかという必要条件に関する規制、つまり必要とされるプロセスに沿った上での**説明責任**を強調する。対照的に、起業家的な形態は、特に契約で達成されるべきアウトプットの種類を明文化するというように、公共団体がサービスを管理する商業団体と契約を結ぶコンテクストにおいて、**アウトプット**を全面的に焦点化する。UK におけるスポーツサービスの提供への競争入札制度の導入や、他の場所における公共サービスの商業的なマネジメントの導入に関連した問題としては、利益目標のような財政的なアウトプットが明文化される一方で、社会的なアウトプットの運用が非常に困難になることが挙げられよう(Aitchison, 1997; Centre for Leisure and Tourism Studies, 1992)。

伝道者的な形態は、政府が達成されるべき直接的なアウトプットの本質を特定するというよりも、むしろスポーツ分野における健全なボランタリーセクターの広い社会的**成果**を維持することに焦点を当てる。想定されるボランタリーセクターは直接的な政府の圧力から比較的独立してい

るべきあり、そうした選択的な自治性は公益を生み出すことを期待される。

社会的な形態はまた違った形態である。社会的な形態では、欧州委員会が促進している「(私たちが欧州委員会のスポーツに関する白書で見たように、スポーツを含めた)あらゆるセクターでの社会的対話」という哲学が反映されている。それはつまり、持続可能で実行可能な政策解決に対してすべての主要なステイクホルダーが関与することを前提にしたアプローチである。それ故に、このアプローチはより広い成果としての社会的、政治的、経済的な包摂に対する長期的な関与、つまり、政策の多角的な分析がより良く、より持続可能な政策を生み出すことを期待されるそれぞれのセクターでの**社会的能力**の形成を重視している。

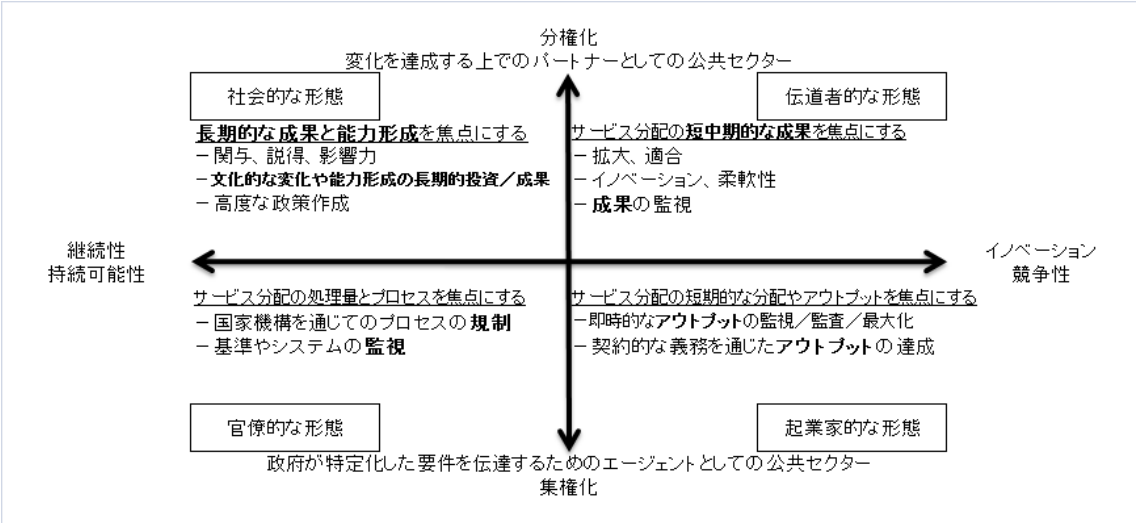


**図 2：国家のスポーツ政策システムに関する VOCASPORT の 4 つの類型における、それぞれのサービス分配の焦点**

これらの異なる焦点は、政策に対して根本的に異なったアプローチを取るということを暗示している。実質的に、これらの異なった焦点は異なる目標達成に基づいており、そしてこの異なる目標達成の間には緊張も存在する。官僚的なモデルの中核的な目標は説明責任を維持することである一方で、伝道者的なモデルが、国家的な支配からのスポーツセクターの自立性を主張するのは柔軟性や適合性、伝統的な国家機構に束縛されない状況の変化に反応する能力、そして、政党政治の利害から自由であることを保証するためである。同様に、起業家的なモデルの主要な関心がアウトプット一個あたりのコストというような、効率を重視する一方で、社会的な形態は、意志決定の質に関する審議の利益、そしてそれに伴う主要なアクターによる政策の所有や政策への関与を最大化するために、すべてのステイクホルダーを社会的に啓蒙することを保証しようとする。つまり、社会的なモデルは活動的な市民権を促進し、市民社会の強みをより広く高めようとするのである。

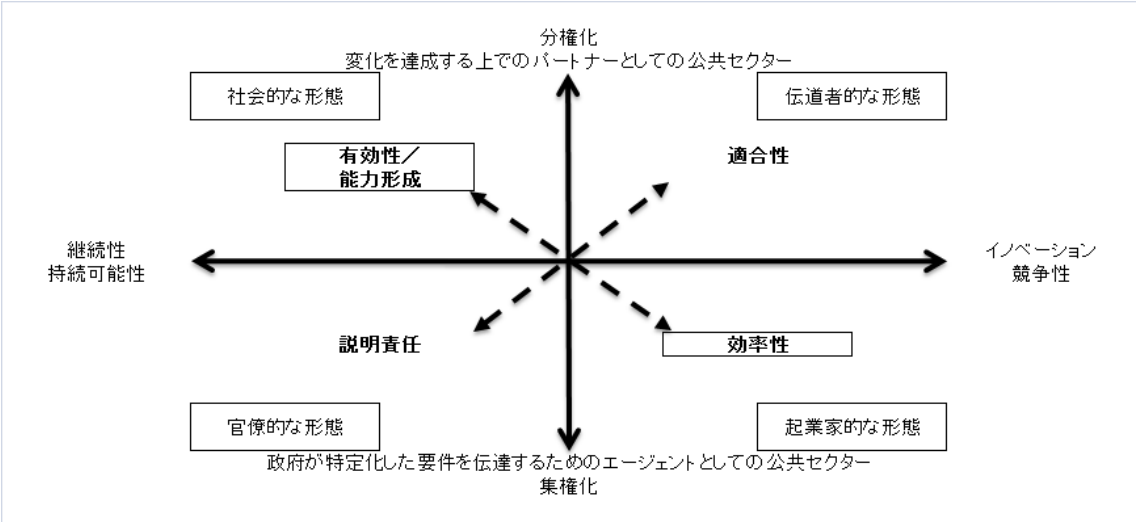


**図 3：国家のスポーツ政策システムに関する VOCASPORT の 4 つの類型における、それぞれの主要な目標**

それにもかかわらず、これらの異なるアプローチは異なった長所を持つことを暗示すると同時に、主要な欠点も示すことになる。そうした欠点は、政策発展の伝統的な論理モデル(図 4 参照)を描くことでおそらくもっとも鮮明になるだろう。官僚的な政策システムは、その支配的なプロセスへの関与から、プロセスが成果よりも優先されるという官僚的な機能不全にもっとも陥りやすい傾向にあるだろう。たとえば、実行されるすべての政策行為やすべての予算の使い道を説明できても、長期的な政策利益を全く達成できない、ということがあるかもしれない。

起業家的な政策システムの場合、社会的な目標を、サービス提供者に対する契約条項の中にどう組み込むかが困難になるであろう。1980 年代から 1990 年代にかけて、スポーツ分野における公共施設の管理運営とサービス提供の契約に対する競争入札の際、英国では、商業的な契約者が勝ち取った、地方自治体との契約においては財政的な条項だけが明文化され、契約者によって行われるべき社会的な還元についてはあまり強調されなかった、という経緯がある。実際に、社会的な目標の達成を中心的な論点にしようとしたところでは、契約が商業的な団体からの積極的な競争の対象にならず、そしてそれ故の競争の少なさから公共セクターが管理運営を行うことになり、削減された財源によって社会的目標の達成が常に説明できない状況に陥ることもあった。

伝道者的なアプローチは国家のコントロールからスポーツセクター(特にスポーツにおけるボランタリーセクターの要素)を自由にし、そこではスポーツに対する基金は国と「適度に離れた良い関係(at arm's length)」にある。しかしながら、このアプローチは、スポーツのコントロールを専門家や関係者に任せることでスポーツに関する副次的効果がおそらく起こるだろう、という仮定に基づいている。もちろん政府は、たとえば財政的なインセンティブを通じて、政策を命じるというよりは「指導する」ことができるが、成果を保証できるかどうかはそのようなコンテ

クストでは確実ではなく、公益からボランタリーセクターの自己利益を分離することは、特に(健全に自立したスポーツセクターを育成するといった成果を超えて)成果が暗示的なままであるならば、ますます困難な状況になりつつある。

最後に、社会的なモデルは、より広い社会での能力形成に貢献し、また、社会的統合、(身体的、社会的、心理的、政治的に)健全なコミュニティの育成や経済的発展のような一般的な政策成果を達成することを目的とする、「高度化された政策過程」と呼ばれるものを暗示させる、持続可能で合意による政策システムの発展という広い目標を持つ。それ故に、スポーツ政策は単にこれらのより広い目標を達成するための媒介の一つにしかならない。このアプローチがもつ非常に複雑な状況は、達成されるべき社会目標を特定することや、それを達成するために必要な政策分野を横断する活動を行うことを難しくさせる。

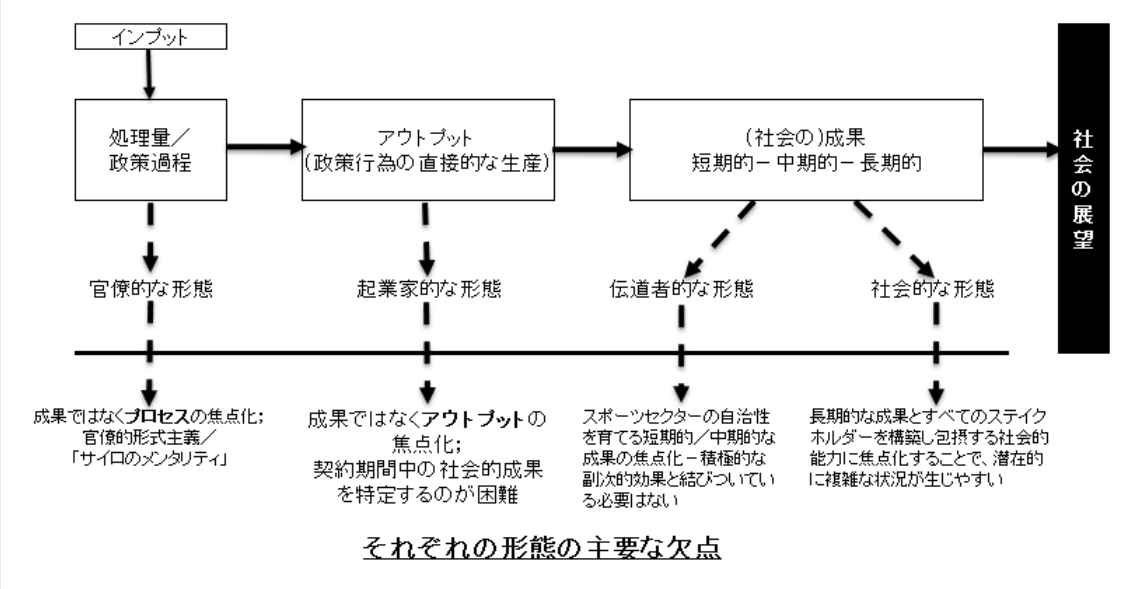


**図 4：単純化した論理モデルを用いて表現される、それぞれの政策形態と政策発展の段階的な焦点の関係**

## ４．ヨーロッパのスポーツ政策システムにおける変化の方向性

これら 4 つの形態は理想的な類型として有益な記述語にはなるが、スポーツ政策は変化に対する緊張と圧力を受けやすいこともまた明らかである。これを示す明確な例として、官僚的なシステムに市場の原理を導入すべきであるという圧力は日に日に強まっている。この傾向は、多かれ少なかれ旧東側の国家において顕著であり、そうした国々ではスポーツは伝統的に国家によってコントロールされるという文化にあるが、また同時に、経済の自由化の流れの影響も受けている。たとえば、Jolanta　Zysko()はポーランドにおける中央集権的で官僚的なスポーツのコントロールの衰退を、スポーツ施設とサービスに対する責任の、地方自治体への分権化をもって指摘しているが、その分権化の流れは地方自治体がそのような提供を効果的に行うだけの財源の追加

が同時に行われておらず、サービスの質の低下、あるいはそうした質の差を埋める民間セクターの成長が起きている。

西欧でもまた、スポーツのコントロールと行政の点で伝統的に国家中心的なフランス(スポーツ全般)やイタリア(オリンピック競技で特に。CONI(Comitato Olimpico Nazionale Italiano。イタリアオリンピック委員会)の活動を通じて)のような国々でも、以前は垂直的かつ独占的に国家が規制し提供していた活動に対して、商業的なアプローチを導入する傾向が見られよう。たとえば、CONIの活動の一部が商業的な下部機関(国家的な財源や雇用の削減を伴うCONI Service)へ移行し、フランスでは 1990 年代から公共施設の民営化が進む傾向にあり、より最近ではINSEP(Institut National du Sport et de l'Education Physique。国立スポーツ・体育研究所)の活動を民営化する計画がある。

しかしながら、英国は起業家的なモデルの原型的な例として引き合いに出される一方で、過去10年のNew Labourの活動の下で、このアプローチに対する新自由主義的な熱狂からの後退が見られる。特にこの 3 年間は、スポーツ政策と、教育、健康サービス、環境、公共安全、社会的統合、そして市民団体を含めた、公共、ボランタリー、民間セクターの啓蒙など、コミュニティの他のステイクホルダーの活動を結びつける「高度化された政策」を発展させようという大きな試みが見られてきた(Henry, Downward, Harwood, & Robinson, 2008)。実際に、コミュニティがローカルな政策目標の設定、目標への貢献、そして目標の達成に参加する能力を発展させようという視点への動きがこの試みにおいて見られる。このローカルでの社会的モデルの発展への動きは、白書の中で表現された、ヨーロッパレベルでの社会的対話に対する欧州委員会の関与と強く関係しているだろう。

最後に、オランダの社会的なモデルへの関与がいくつかの側面で崩れつつあることを述べておく必要があるだろう。2004 年に欧州委員会のために実施された「スポーツと多文化主義」と名付けられた研究計画において、Amara ら(2004)は、2002 年に極右的な政治家である Pim Fortuyn の殺害と 2004 年に映画監督である Theo Van Gogh の殺害が起きたことで、少なくともいくつかのオランダの地方自治体においては、伝統的な多元主義／多文化主義への関与からの後退が見られると指摘した。これらの事件はオランダ社会のある有権者たちの社会的啓蒙の制限に関する国家的な議論に発展した。

## ５．国のスポーツ政策の形態とＥＵレベルでの政策の関係

2000 年のニース宣言において、水平的な補完性(subsidiarity)の原則が明確に強調された。

> 欧州理事会はスポーツ組織の独立と、適切に連想できる構造を通じてスポーツ組織を組織化できる権利への支援を強調する。国家的あるいは EU の規制や、民主主義的で透明性のある運営方法に基づき、スポーツ組織の使命は自分たちのスポーツを組織化し、促進することであり、特に、自分たちの目的をもっともよく反映する形で、応用可能な特定のスポーツに関するルールを作り、国の代表チームの構成を決めることが重要な仕事である(European Council of Ministers, 2000)。

それにもかかわらず、批准されなかった欧州憲法条約や、リスボン条約では、一つ、あるいは複数の条項に EU が「メンバー国の行動を支援、コーディネート、補完する行動を実行する機能を持つ」という内容が組み込まれた。もちろんそのような条約の要素が公式に採択されるまで、EU はスポーツに介入する権限は持たないが、しかし、ニース宣言において、欧州理事会の大臣たちは以下のように述べた。

> この分野で直接的な権限は持っていなくても、EC は様々な条約の下で、スポーツが内在する、そしてスポーツを特別なものとする社会的、教育的、文化的機能を考慮すべきである。それは、スポーツの社会的役割を保持するために不可欠な倫理コードや連帯を尊重し、はぐくむためである(European Council of Ministers, 2000)。

さらに、スポーツに対する白書は、欧州委員会がより直接的に果たすべき潜在的な役割について、より直接的に言及している。

> 欧州委員会はヨーロッパ社会においてスポーツが果たす本質的な役割、特にヨーロッパ社会と市民をより密接にし、市民が直接関係する課題に取り組む必要がある際のスポーツが果たす役割を認識する(European Commission, 2007)。

この白書は EU のイニシアティブが適用される、あるいはされてきた分野を数多く示している。これらの分野は(リスボン条約でスポーツに関して宣言された条項に依存するよりもむしろ)既存の政策目標に言及することで正当化され、以下に示す内容を含んでいる。

a) 統合政策(たとえばスポーツと文化間の対話、ジェンダーの平等、スポーツと障害者)
b) 反人種主義、非暴力(たとえば当局間の協同；スポーツイベントでの暴力や無秩序を妨げる新たな法的規則や EU 全体の基準の可能性を分析する)
c) 外的な発展(自信を持たせ、また差別撤廃を進め、健康促進を手助けするために、身体教育の促進や、少女、女性の身体教育への参加の促進を進める政策の道具としてのスポーツ)

d) 環境政策(たとえば、スポーツと持続可能な発展)
e) 経済発展政策(ローカルとリージョナル、あるいは都市や田舎の発展のための道具としてのスポーツ)
f) ビジネス、独占禁止法、内部市場としてのスポーツ(たとえば移籍の自由；良いガバナンスの実践－移籍、選手の代理人、プロクラブのライセンス、メディア権、資格の相互認定)

これらの政策介入がローカル(国家)と超国家的な無数のアクターの間の構造的な対話に基づいている限りにおいて、彼らは社会的な形態と一致する様々な補完的なアプローチを反映する。実際に、メンバー国やヨーロッパ、あるいは他のスポーツ、文化組織との構造的な対話のメカニズムを継続し、深めることに加えて白書はまた雇用主、アスリート、被雇用者や他の人々とのスポーツ分野における社会的対話を確立しようという委員会の関与を主張している。

> スポーツセクター、あるいはその準セクター(たとえばフットボール)におけるヨーロッパ的な社会的対話は、社会的なパートナーが、ある積極的で参加的な方法で雇用関係と労働環境を形成することに貢献することが可能になるための道具である、と委員会は考える。メンバー国が、収斂した地域へのヨーロッパ社会基金を通じて社会的なパートナーの能力形成と協働が行えるようにするための支援は、スポーツセクターにいる社会的なパートナーの能力形成にとっても有益である(European Commission, 2007)。

実際に、白書の中で促進されたアプローチが主張することは、スポーツの政策範囲が EU の介入が許される他の政策分野と明確に結びつけられるようになってから、スポーツにおける垂直的な補完性の神話を維持する困難さを示している。確かに、国家レベルでの水平的な補完性は、国のスポーツ団体の国家からの自立につながるけれども、多かれ少なかれすべての国家がスポーツに対して比較的直接投資を行うようになってから、ますます困難になりつつある。スポーツ政策に EU がますます関わるようになれば、社会的な形態において明確に表れる折衷的な補完性とより結びついたアプローチを促進するために、伝道者的な形態のレトリックを超えたものになるだろう。

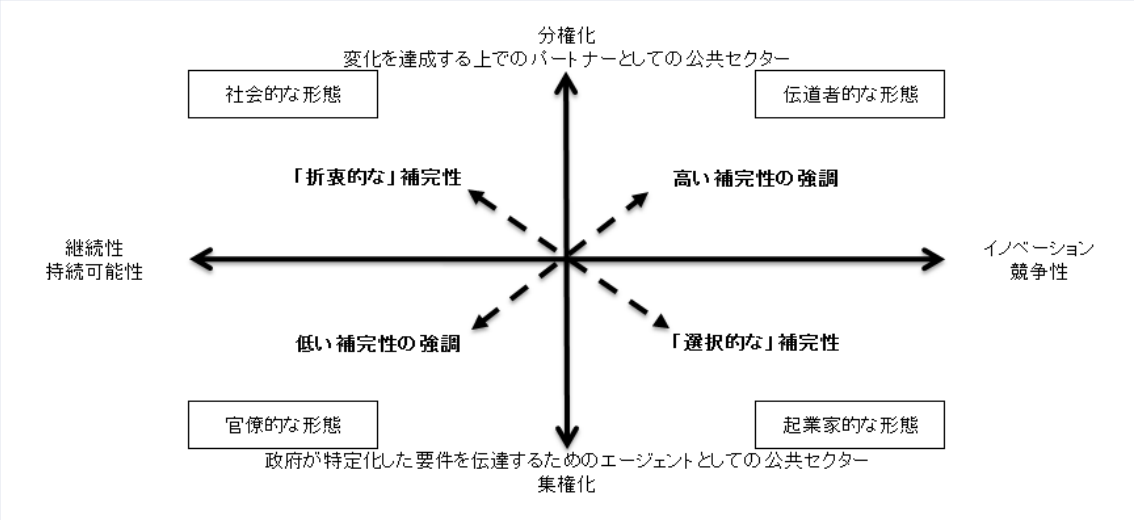


**図 5：スポーツ政策の形態と EU レベルの政策の関係**

## ６．結論

本論文で私たちが達成しようと試みたことは VOCASPORT の研究で作られたスポーツ政策の形態の類型を発展させ、拡張すること、そしてスポーツだけでなく他の政策分野において、政策の戦略的な目的についてのより広い議論の中に、これらの形態に関する議論と変化する国民国家の政策に関する議論を位置づけることだった。私たちの出発点は、既存のメンバー国の間(そして時にはその内部)のスポーツ政策システムの多様性を描くのに失敗しているだけでなく、スポーツ政策が達成しようと試みている目標や、それに付随したその達成度の評価方法に関してしばしば暗黙の緊張があることを無視していることから、(一つの)スポーツのヨーロッパモデルという概念は見当違いであることを強調するところからだった。そのような疑問はローカルの政治文化や歴史と、グローバルな要因(国家機構への財政的圧力など)の両方の問題と強く結びつき、また、ローカル、国家、超国家(EU)レベルでの政策に対するインプリケーションを持っているだろう。

(翻訳：金子史弥：一橋大学大学院社会学研究科博士後期課程)